

# 街づくり分野

みなとタウンフォーラム  
第1グループ

## 第1グループ[メンバー]

青山 潤	大住 美佐子	越智 杏花
北野 健二	幸田 千栄子	古知屋 理絵
鈴木 恵太	鈴木 凜太郎	スラッターリー 俊子
前田 友紀		

※メンバーは五十音順



令和5(2023)年3月23日

# 提言にあたって

## 第1グループ【街づくり分野】

私たち第1グループでは、街づくりについて「良好な居住環境の整備」、「誰もが住みやすい街づくり」、「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」の3つのテーマを設定し、議論を重ねてきました。

今後、日本全体では少子高齢化が加速し、人口減少に拍車がかかっていきますが、一方、港区では再開発等を背景に人口が増加していくことが予想されます。都市機能の集積が更に進み、日本経済を支える都市として発展を続ける一方で、安全性や利便性など、区民の暮らしを取り巻く環境も変化していくことが考えられます。

また、コロナ禍を経て、IT技術が人々の生活をより良いものへと変革するDXが進む中で、コミュニケーションの在り方が変化するなど、私たちの暮らし方や価値観そのものが抜本的に変わろうとしています。

こうした社会情勢を踏まえながら、3つのテーマを切り口に議論を進めてきました。

「良好な居住環境の整備」の観点では、安心して暮らすために様々な危機への備えを進めるとともに、まちを美しく保つことや、地域の中でオフィスや商業施設、住宅などがそれぞれバランスよく存在し、つながりを確保すること、街づくりの情報へのアクセスなどについての施策を検討しました。

「誰もが住みやすい街づくり」の観点では、何らかのハンディキャップを抱える人や、子育て世代の人などにとって住みづらいつと感じるポイントがあるのではないかと考え、そのような人たちがより住みやすくなるための施

策を検討しました。

「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」の観点では、地域をつなぐ道の整備や、憩いの場である公園や古川・運河などの水辺の環境整備、地域特性を生かした景観づくりなどについての施策を検討しました。

議論を進める中で、港区の街づくりに関する施策は多岐にわたり、手厚く実施されているということを改めて認識しました。しかしながら、多くの区民が区取組を知らず、街づくりを理解していないものと思われま

す。街づくり分野全体に対する提言になりますが、より良い街づくりのためには地域を巻き込んで進めることが重要であり、区民自身が街づくりに関する様々な情報を広く学ぶように努力していく必要があります。そのため、区に対し、区民に丁寧に情報を届け、区民が意見を伝えることができる機会をこれまで以上に充実し、区民と一緒に街づくりを進めていくことを求めます。区は街づくり分野の様々な情報発信に公式SNSを用いていますが、インフルエンサーを活用するなど工夫を凝らした取組を行い、さらに区の施策の“拡散”を求めます。

街づくり分野は非常に専門性の高い分野ですが、みなとタウンフォーラムでは、私たちが港区で暮らす日常において、特に関心を持ったポイントや論点について議論を進め、提言として取りまとめました。

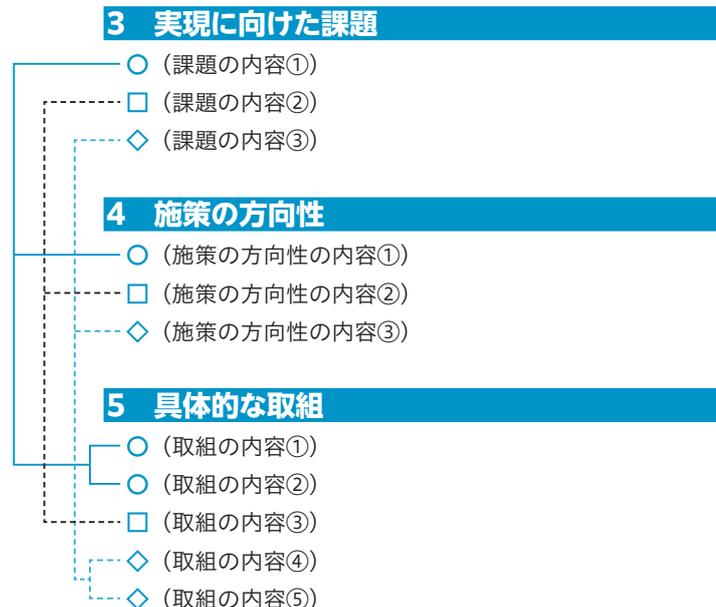
この提言が街づくり分野の施策に活かされることで、港区がより良い街となっていくことを願っています。

# 提言の体系

具体的な取組	
<b>【テーマ1】</b> <b>良好な居住環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災に関する情報の可視化</li> <li>● 有事への対策の検討</li> <li>● まちの美化の推進</li> <li>● バランスと調和の取れた住環境の形成</li> <li>● 情報発信の強化と意思疎通の場づくり</li> </ul>
<b>【テーマ2】</b> <b>誰もが住みやすい街づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリーな環境整備</li> <li>● 子育てを支える環境整備</li> <li>● 「心のバリアフリー」の推進</li> <li>● 情報発信の仕組みづくり</li> </ul>
<b>【テーマ3】</b> <b>魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自在に移動できる環境整備</li> <li>● 街並みの保全と魅力ある景観の創出</li> <li>● 誰もがリラックスし、憩える公園整備</li> <li>● 古川や運河の水質改善とにぎわい創出</li> </ul>

## 提言書の見方

提言書における、実現に向けた課題や施策の方向性、具体的な取組など、各項目間でつながりがあるものについては、記号（○、□、◇等）によって関連性を明らかにしています。



# 良好な居住環境の整備

## 1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

「安全・安心な環境の中で、地域の人々が相互につながり豊かに暮らすことができる、住環境バランスが整った世界に誇れるまち」

良好な居住環境を形成するため、治安が良く、災害などの危機に対し備えが万全であること。また、区民同士や区民と行政とが意思疎通を図りながら充実したサービスを楽しむことができること。さらに、オフィス街や商業エリア、住宅地がつながりバランスが整った、世界に誇れるまちを目指す。

## 2 踏まえるべき社会変化

### 災害や戦争の脅威

- 地震などの災害はいつ発生するか分からず、新型コロナウイルスのように予測困難な危機が起こる可能性がある。
- ロシア連邦によるウクライナ侵攻や東アジア情勢の変化により、日本にも影響が及ぶ可能性がある。

### 人口構造の変化

- 日本全体の人口が減少する一方で、港区は開発などにより居住する人口が増加していく。
- 港区に居住する住民の年齢構成は高齢人口（65歳以上）や年少人口（0～14歳）が増加すると見込まれている。一方で、DINKsのような方々もいることから、価値観はますます多様化していくと思われる。
- 外国人を含む、港区で働く人が増え、昼間人口の増加が見込まれる。

### 都市機能の集積

- 都市の再開発や環状第4号線の整備などによって街づくりが進み、都市機能の集積が更に進展する。

## 3 実現に向けた課題

### ○様々な危機への備えの強化

- 災害が発生した際、区民は「自分がどうしたらいいか、どこへ避難すればよいか」など、防災に関する知識や理解が不足している。
- 緊張が高まる世界情勢において、武力攻撃があった場合の備えが不十分である。

### ○まちの美観向上

- まちを美しく保つことで結果として治安が良くなることから、新橋や六本木などの繁華街独自の良さも残しながら、まちの美化に努めることが必要である。
- 空き家が放置されると、景観上の問題やごみ等による衛生問題があり、周囲に悪影響を及ぼすので、対策が必要である。

### □地域間のバランス確保と分断解消

- 港区の特長である集積するオフィス機能や住宅機能のバランスを図っていく必要がある。
- 再開発が進んでいく中で、再開発エリアと町会など既存の地域が分断することなく共存し、調和させていく必要がある。

### ◇住民同士や行政との意思疎通の円滑化

- 助けを必要としている区民と協力したい区民同士がマッチングし、地域で互いに助け合い、協力し合う関係性を築いていく必要がある。
- まちに愛着を持てるように、住民や港区を訪れる人が区に関する情報を看板などのサインから日常的に取得し理解でき、また、住民から発信できるようにする必要がある。

## 4 施策の方向性

### ○安全・安心できれいな街づくり

- 危機が生じた際の安全を確保して住む人に安心感をもたらすとともに、まちを清潔で美しくすることで治安の向上を図る。

### □バランスと調和の取れた街づくり

- オフィス街や商業エリア、住宅地などをバランス良く配置できるように誘導し、調和した住みやすい街づくりを促進する。
- 地域同士がつながり、全体として調和した街づくりを推進する。

### ◇住民相互や行政との情報共有の推進

- 街づくりに関する情報が区民に届くとともに、区民の思いや考えを行政や開発事業者などが受け取ることができ、住民同士や住民と行政がつながるような情報共有の取組を推進する。

## 5 具体的な取組

### ○防災に関する情報の可視化

- 区民が防災に関する知識や情報を日々の生活の中で入手できるように防災情報を発信し、見える化を進める。
- 新型コロナウイルス感染症への対応をモニュメントや資料館、データベースで残すなど、過去の取組を風化させないための周知を行う。

### ○有事への対策の検討

- 武力攻撃等に備え、緊急一時避難施設が区内においても指定されているように、街づくりにおいても有事に対する備えの視点を取り入れることを検討する。

### ○まちの美化の推進

- 住民や事業者が協力したまちの清掃活動の実施や美化の推進、空き家等の管理不全状態の改善など、きれいな街づくりに取り組む。

### □バランスと調和の取れた住環境の形成

- 開発区域内におけるオフィス・ビジネス機能と住宅機能との調和を図り、公園や広場、休憩スペースの設置など、住環境向上に向けた取組を開発事業者に対して指導する。
- 地域やエリア間を結ぶ散歩道を整備するとともに、散歩マップを掲出するなど歩きたくなる仕掛けを行い、住民の活動範囲を広げることで地域間のつながりを創出する。

### ◇情報発信の強化と意思疎通の場づくり

- 街づくりに関する情報がこれまで以上に区民にいち早く伝わるように、紙媒体やウェブの活用など、様々な方法を駆使して発信するとともに、区民誰もが質問や議論をできるような場をつくるなど、意思疎通を行う機会を充実させる。
- 区内の民間保有を含めたデジタルサイネージや二次元コードを活用するなど、住民だけでなく来街者に対しても、街づくりを知ってもらう機会を増やすとともに、再開発中のエリアにおいても、新たな街づくりに関する情報発信を行うよう働きかける。

## 6 参画と協働の推進

### ○美化活動への参加

- 地元住民や事業者などがまちの美化や清掃等のボランティア活動に参加する。

### ○情報発信の協力

- 新たな情報をWebマップなどに追加・更新できるように、日頃からアイデアを収集し、作成に携わるなど、区民が積極的に情報発信に協力する。

### ◇街づくりへの参加

- 住民が「港区をより良くするために何ができるか」を考え、街づくりに積極的に関わっていく。

# 誰もが住みやすい街づくり

## 1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

### 「他者への思いやりにあふれ、誰もが住みやすさを感じるまち」

ハンディキャップを抱えた人や子育て世代など全ての人が安心して暮らすことができ、他者への思いやりを持ち、お互いを受け入れるような、みんなの笑顔で和らぎ、明るい気持ちになれる優しいまちを目指す。

## 2 踏まえるべき社会変化

### 人口構造の変化

- 日本全体の人口が減少する一方で、港区は再開発などにより居住する人口が増加していく。
- 港区に居住する住民の年齢構成は高齢人口（65歳以上）や年少人口（0～14歳）が増加すると見込まれている。一方でDINKsのような方々もいることから、価値観はますます多様化していくと思われる。
- 港区で働く人や外国人などが増え、昼間人口の増加が見込まれる。

### IT化・DXの加速

- IT化やDXが一層進展し、それに伴いコミュニケーションの在り方が変化し、コミュニティも変わっていくことが想定される。
- 国が目指す「Society5.0」を背景に、情報の伝達や双方向の情報のやり取りなどの技術がより一層発達する。

## 3 実現に向けた課題

### ○ハンディキャップを抱えた人への配慮

- ハンディキャップを抱えた人に対する周りの人の配慮が十分でない。
- ハンディキャップを抱えた人が不自由なく移動できるための情報が不足していて、その支援のためデジタル技術が十分に活用されていない。
- ハンディキャップを抱えた人に係る基本的な知識や支援方法などに関する区民の理解が不足しており、どういったことで困っているかの把握が十分でない。

### □子育て世代の住みづらさの解消

- 飲食店のトイレが狭くて子どものおむつ替えができないことや、ベビーカーではバスの乗車が難しいこと、子育てする人が気軽に休めるスポットが少ないことなど、子育て世代が安心して暮らせる環境が整っていない。
- ちいばすの無料乗車券が妊産婦や所得基準額内の子育て世帯にしか発行されないなど、子育て世代への支援が不十分である。

### ◇「心のバリアフリー」の浸透

- ベビーカーでバスに乗る際に邪魔に思う乗客がいるなど、子ども連れの家族は周りの目を気にしなければならず、負担になっている。
- ハンディキャップを抱えた人や子育て世代などに対して周囲の理解が不十分であり、お互いが気持ちを分かり合えるようにする必要がある。

### ◎必要な人に届く情報発信

- 図書館や児童館などで興味のあるイベントのチラシを見つけても既に終了していることが多く、子育て世代が必要なタイミングで情報を手に入れないことがある。
- 困りごとを抱える区民が意見や要望を伝えられる機会が不足している。
- 港区バリアフリー基本構想など、誰もが住みやすい街づくりに関する区の実践や方向性が知られていない。

## 4 施策の方向性

### ○ハンディキャップを感じさせない安心して暮らせる街づくり

- ハンディキャップを抱えた人が快適に暮らせるように、デジタル技術を活用しながら安心して暮らせる環境整備を推進する。

### □子育て世代の暮らしを支える街づくり

- 子育てをする中で区民が感じている課題を把握しながら、子育て世代が暮らしやすいような環境整備を推進する。

### ◇「心のバリアフリー」の推進

- ハンディキャップの有無に関わらず、様々な人がお互いを理解し、支え合えるように、「心のバリアフリー」を普及するための取組を推進する。

### ◎区民が主体的に情報発信できる機会の創出

- 必要な人に必要な情報が伝わるように、区民同士が情報を共有し合い、主体的に情報発信できるような環境整備を促進する。

## 5 具体的な取組

### ○バリアフリーな環境整備

- 車いすや足の不自由な人などが安心して移動できるように、ペDESTリアンデッキ（高架型の歩道）や地下鉄駅の通路などの整備・改善を促進する。
- 駅に併設する施設などにおいて、利用可能時間を延長して利用者の利便性を確保し、また、エレベーターの設置を促進する。
- 駅構内の点字ブロックに設置した二次元コードを読み取ることで道案内を行うアプリや、車いすユーザーの移動情報を基にみんなでバリアフリーマップを制作するアプリなど、デジタル技術を用いた先進的な取組を街づくりに活用する。
- 子育てをしている親子や高齢者などが移動・散歩中に徒歩10分圏内で休憩できる場所を確保する。

### □子育てを支える環境整備

- おむつ替えなどを安心してできることが分かるステッカーを掲出するなど、子育てを支える環境整備を促進する。
- 港区に住む人が、子どもが生まれて家族構成が変わった場合でも住み続けられるように、家族で住める間取りの住居の整備を促す。

### ◇「心のバリアフリー」の推進

- 「心のバリアフリー」に関するハンドブックの活用や、子育てを温かく見守る「泣いてもいいよ」ステッカーの配布など、学校や企業、区民向けに啓発活動を行い、「心のバリアフリー」の実践につなげていく。
- 駐車禁止の取り締まりを行う人が巡回しているように、困ったことがあった際に聞くことができ、助けてくれる環境をつくる。

### ◎情報発信の仕組みづくり

- 地域の人がオンラインのマップ上で、直してほしい道路の箇所や安全に歩くことができるルートなど、様々な情報をアップロードしていけるような、区民主体の情報発信の手法を検討する。
- 同じような問題意識を持った人同士が集まり、意見を交わすことができるラボなど、地域の人がコミュニケーションを取り、情報の発信につながる場の整備を促進する。

## 6 参画と協働の推進

### ○□思いやりのある声掛けの実践

- 日頃から意識をしながら、困っている人がいたら積極的に声をかけて、必要なサポートを実践する。

### ○□サポーターやボランティアとして支援

- 手助けを必要とする人について理解し、サポーターやボランティアとして積極的に支援を行う。
- 港区バリアフリー基本構想推進協議会のまち歩き点検に参加し、地域のバリアフリー化が必要な箇所を点検する。

第1グループ  
【街づくり分野】

第2グループ  
【防災・生活安全分野】

第3グループ  
【環境・リサイクル分野】

第4グループ  
【地域コミュニティ分野】

第5グループ  
【国際化・文化分野】

第6グループ  
【産業・観光分野】

第7グループ  
【子育て・教育分野】

第8グループ  
【生涯学習・スポーツ分野】

第9グループ  
【福祉・保健分野】

## 1 計画最終年度末(令和8年度末)における港区の将来像

**「交通の壁や地区の枠を超えて人々が往来し、港区の特色ある美しい景観を楽しみ、緑や水辺に囲まれる中で、やすらぎながら暮らせるまち」**

鉄道の線路による東西の分断や、地区を越えた移動のしづらさが解消され、各地域間がつながり、歴史ある建物やランドマークなど港区の特色ある美しい景観を楽しみ、公園や運河沿いなどの憩いの空間でやすらぎを感じられるまちを目指す。

## 2 踏まえるべき社会変化

### 街づくりの進展

- ・再開発や道路の開通など新たな街づくりが進み、景観や街並みなど区民の生活環境が変化していく。

### 地球環境の変化

- ・地球温暖化など、地球環境の変化が進むことで、人々の暮らしへの悪影響が懸念される。

## 3 実現に向けた課題

### ○地域間の分断の解消

- ・線路や道路によって分断されている地域があることや、区内の各地区をつなぐ公共交通機関や歩道のネットワークが十分でないため、地域間を移動しづらく、つながりの確保が必要である。
- ・歴史的な建物や水辺、商業エリアなどの魅力をつなげ、人の移動を促す工夫や取組が不足している。
- ・歩道の街路樹や植栽が途切れる箇所があり、連続性をもたせる必要がある。

### □住民の景観に対する理解の促進

- ・港区景観計画など、区の景観に関する制度や事業があるが、その存在や内容が区民に届いていない。
- ・歴史や運河など、区内の魅力ある特色を生かしきれておらず、景観からやすらぎや愛着を感じづらくなっている。
- ・街づくりに際して利便性や効率性が意識されてきた結果、古くからの街並みや自然が継承されていない。
- ・空き家や電柱・電線、信号機の架線によって地域の景観が損なわれている。

#### ◇公園のにぎわいづくりと適切な利用の促進

- 公園でイベントが開催される機会が少なく、人々が集まって楽しめるような活用がされていない。
- イベントが実施されていたとしても告知が不十分で区民に情報が届いていない。
- 公園内での喫煙などマナー違反が見受けられ、利用者一人ひとりの意識を向上し、適切な利用を促進する必要がある。

#### ◎古川や運河の親水化

- 古川や運河の水質が悪く、水辺空間を楽しめる環境も不足しており、良好な環境とは言い難い。

## 4 施策の方向性

### ○地域をつなぐ街づくり

- 人々が区内に点在している魅力的なスポットを楽しみ、交流し、まちがにぎわうよう、地域同士のつながりを創出するための取組を推進する。

### □港区ならではの景観が楽しめる街づくり

- 港区ならではの街並みを楽しみ、やすらぎや愛着を感じることができるよう、多様な地域特性を生かした景観づくりを推進する。

### ◇にぎわいとやすらぎをもたらす公園づくり

- 都心ならではの魅力あるイベントを開催するなど、公園からまちのにぎわいを生み出すとともに、公園利用のルールを啓発するなど、誰もが憩える公園環境を整備する。

### ◎きれいでにぎわう水辺づくり

- 古川や運河の水質改善や水辺の環境整備などを進め、きれいでにぎわう水辺をつくる。

## 5 具体的な取組

### ○自在に移動できる環境整備

- 運河沿いの魅力を満喫できる連続性のある遊歩道や、ペDESTリアンデッキ（高架型の歩道）の整備など、地域をつなぐ街づくりを推進する。
- ちいばすのルート改善や、都営バスなどとの乗り継ぎのしやすさを向上させ、区内5地区間を跨いだ移動ができるように公共交通機関のルートを検討し、地域住民の意見を取り入れ、港区内の移動の利便性を高める取組を推進する。
- MaaSの実装に向けた取組を一層推進し、地域間のシームレスな移動を実現する。
- 日陰を確保できる街路樹や植栽を増やし、緑でつながる歩行環境の整備を推進する。

### □街並みの保全と魅力ある景観の創出

- 歴史ある建築物や神社仏閣など、古くから残る街並みを保全するとともに、新たな港区の魅力となる景観を創出する。
- 空き家等管理不全の状態を改善するなど、良好な景観を守るための取組を推進する。
- 過去に無電柱化を実施した信号機架線が残っている交差点も含めて、さらに無電柱化を推進する。
- 港区が目指す魅力ある景観等の将来像を共有し、区民の景観や街づくりに関する意識向上を図る。

### ◇誰もがリラックスし、憩える公園整備

- 屋外での映画上映など定期的にイベントを開催し、SNSなどを通じて広く発信することで、公園ににぎわいを生み出す。
- 都会の喧騒から離れ、デジタルデトックスができるような静かな環境を整備し、憩える空間を創出する。
- DIYに関するセミナーを開催するなど、区民が公園づくりに参画できるきっかけをつくる。
- 禁煙など、公園のルールや利用者のマナー改善に向けた呼びかけをする。

### ◎古川や運河の水質改善とにぎわい創出

- 古川や運河の水質改善を図り、きれいな水辺空間を実現する。
- レストランやマルシェ、プロジェクションマッピングなど、水辺沿いににぎわいを生み出す施設やイベントを誘致し、水辺の魅力や交流のきっかけを創出する。
- 水質のみならず、桜等の植栽による魅力ある空間づくりや水辺環境を生かした店舗を誘導するなど周囲の環境整備を促進することで、多くの人が訪れ、にぎわう水辺環境の構築を図る。

## 6 参画と協働の推進

### ○民間によるつながりのきっかけづくり

- 企業の施設・敷地をこれまで以上に一般向けに開放することで、行きたくなる空間を創出するよう促す。
- 地区を横断したくなるようなイベントが開催されるよう、企業と連携する。

### □景観への取組や意識向上

- 寺社仏閣が開催する景観向上に資するような祭事やイベントに参加する。
- 区民は、良いと思った景観を積極的にSNSで発信、共有する。
- 区立小・中学校の生徒が景観を守るためにできることを考え、発信する。

### ◇公園の維持管理への参画

- 区民が植栽への水やりなど、維持管理の役割を担い、公園を身近な存在としていく。

# 開催経過

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年10月14日(金) 18時30分～20時30分	<ul style="list-style-type: none"><li>事務局紹介</li><li>グループ会議の進め方について</li><li>分野における現状と課題について</li><li>検討テーマの選定</li><li>リーダー、サブリーダーの選出</li></ul>
第2回	令和4年10月24日(月) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none"><li>テーマにおける現状と課題について</li><li>テーマ「良好な居住環境の整備」に関する意見交換</li></ul>
第3回	令和4年11月9日(水) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none"><li>テーマにおける現状と課題について</li><li>テーマ「誰もが住みやすい街づくり」に関する意見交換</li></ul>
第4回	令和4年11月18日(金) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none"><li>テーマにおける現状と課題について</li><li>テーマ「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」に関する意見交換</li></ul>
第5回	令和4年12月5日(月) 18時30分～21時00分	<ul style="list-style-type: none"><li>前回提言に関する取組状況について</li><li>これまで議論したテーマの全体確認</li><li>テーマ「良好な居住環境の整備」のブラッシュアップ</li></ul>
第6回	令和4年12月19日(月) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none"><li>テーマ「良好な居住環境の整備」の振り返り</li><li>テーマ「誰もが住みやすい街づくり」のブラッシュアップ</li></ul>
第7回	令和5年1月16日(月) 18時30分～20時40分	<ul style="list-style-type: none"><li>テーマ「誰もが住みやすい街づくり」の振り返り</li><li>テーマ「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」のブラッシュアップ</li></ul>
第8回	令和5年1月30日(月) 18時30分～21時30分	<ul style="list-style-type: none"><li>テーマ「良好な居住環境の整備」提言内容の確認</li><li>テーマ「誰もが住みやすい街づくり」提言内容の確認</li><li>テーマ「魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり」提言内容の確認</li></ul>